

Ⅸ. 経営資料編

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度	科 目	平成23年度	平成24年度
	平成24年3月31日	平成25年3月31日		平成24年3月31日	平成25年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	106,276,986	108,807,577	1. 信用事業負債	105,690,451	107,724,360
(1) 現金	754,648	712,795	(1) 貯金	105,343,358	107,347,563
(2) 預金	60,075,298	62,861,923	(2) 借入金	77,663	63,070
系統預金	60,073,917	62,860,501	(3) その他の信用事業負債	269,429	313,726
系統外預金	1,380	1,422	未払費用	130,532	94,603
(3) 有価証券	8,188,723	9,291,552	その他の負債	138,896	219,123
国債	3,540,833	4,102,488	2. 共済事業負債	329,653	535,545
地方債	2,406,694	3,169,409	(1) 共済借入金	25,928	22,947
金融債	2,241,196	2,019,655	(2) 共済資金	167,552	381,370
(4) 貸出金	37,797,316	36,460,989	(3) 共済未払利息	340	293
(5) その他の信用事業資産	178,591	173,914	(4) 未経過共済付加収入	135,244	130,274
未収収益	82,778	80,732	(5) その他の共済事業負債	587	660
その他の資産	95,813	93,181	3. 経済事業負債	113,403	108,652
(6) 貸倒引当金	△ 717,592	△ 693,597	(1) 経済事業未払金	87,044	90,464
2. 共済事業資産	34,616	30,799	(2) 経済受託債務	26,243	18,029
(1) 共済貸付金	25,928	22,947	(3) その他の経済事業負債	115	158
(2) 共済未収利息	340	293	4. 雑負債	209,820	250,360
(3) その他の共済事業資産	8,347	7,558	(1) 未払法人税等	2,519	37,664
3. 経済事業資産	147,583	142,067	(2) 資産除去債務	4,093	4,157
(1) 経済事業未収金	46,992	55,076	(3) その他の負債	203,207	208,538
(2) 経済受託債権	16,374	11,893	5. 諸引当金	669,575	631,057
(3) 棚卸資産	80,466	71,679	(1) 賞与引当金	66,648	66,433
購買品	55,117	45,990	(2) 退職給付引当金	573,833	537,231
その他の棚卸資産	25,349	25,688	(3) 役員退職慰労引当金	29,093	27,393
(4) その他の経済事業資産	4,165	3,789	負債の部合計	107,012,903	109,249,977
(5) 貸倒引当金	△ 416	△ 370			
4. 雑資産	283,239	250,466	(純資産の部)		
(1) 雑資産	283,935	251,076	1. 組合員資本	6,017,644	6,064,158
(2) 貸倒引当金	△ 695	△ 609	(1) 出資金	905,564	908,937
5. 固定資産	2,551,074	2,586,656	(2) 利益剰余金	5,114,264	5,156,188
(1) 有形固定資産	2,546,314	2,582,802	利益準備金	1,672,500	1,700,000
建物	1,719,924	1,720,022	その他利益剰余金	3,441,764	3,456,188
機械装置	123,183	123,183	経営安定化積立金	100,000	110,000
土地	1,706,952	1,736,042	事業施設改善積立金	255,000	265,000
建設仮勘定	5,597	75,687	特別積立金	2,700,000	2,700,000
その他の有形固定資産	437,973	445,749	当期末処分剰余金	386,764	381,188
減価償却累計額(控除)	△ 1,447,316	△ 1,517,882	(うち当期剰余金)	(98,587)	(68,680)
(2) 無形固定資産	4,759	3,853	(3) 処分未済持分	△ 2,184	△ 967
6. 外部出資	3,726,870	3,726,870	2. 評価・換算差額金	202,411	311,067
系統出資	3,391,640	3,391,640	(1) その他有価証券評価差額金	202,411	311,067
系統外出資	335,230	335,230	純資産の部合計	6,220,056	6,375,226
7. 繰延税金資産	212,590	80,766	負債及び純資産の部合計	113,232,960	115,625,203
資産の部合計	113,232,960	115,625,203			

(注) 経営資料編については千円未満、百万円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度 (H23年4月1日～ H24年3月31日)	平成24年度 (H24年4月1日～ H25年3月31日)	科 目	平成23年度 (H23年4月1日～ H24年3月31日)	平成24年度 (H24年4月1日～ H25年3月31日)
1. 事業総利益	1,927,855	1,923,305	(15) 指導事業収入	8,785	7,968
(1) 信用事業収益	1,469,211	1,416,250	(16) 指導事業支出	38,115	37,270
資金運用収益	1,386,929	1,330,755	指導事業収支差額	△ 29,330	△ 29,301
(うち預金利息)	(416,617)	(423,538)	2. 事業管理費	1,784,104	1,784,184
(うち有価証券利息配当金)	(115,374)	(120,358)	(1) 人件費	1,272,063	1,294,530
(うち貸出金利息)	(854,938)	(786,857)	(2) 業務費	214,284	209,779
(その他受入利息)	(0)	(1)	(3) 諸税負担金	50,091	47,357
役務取引等収益	61,083	62,308	(4) 施設費	237,429	220,413
その他経常収益	21,198	23,185	(5) その他事業管理費	10,235	12,103
(2) 信用事業費用	276,808	231,285	事業利益	143,750	139,120
資金調達費用	131,411	112,350	3. 事業外収益	69,724	69,500
(うち貯金利息)	(114,073)	(96,877)	(1) 受取雑利息	3,093	2,748
(うち給付補てん備金繰入)	(13,307)	(12,083)	(2) 受取出資配当金	36,410	42,728
(うち借入金利息)	(2,149)	(1,689)	(3) 貸貸料	16,980	17,207
(うちその他支払利息)	(1,881)	(1,699)	(4) 償却債権取立益	632	2,072
役務取引等費用	12,716	13,490	(5) 雑収入	12,607	4,745
その他経常費用	132,679	105,445	4. 事業外費用	6,925	5,228
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 19,977)	(△ 14,188)	(1) 支払雑利息	610	626
(うち貸出金償却)	(27,029)	(106)	(2) 寄付金	584	422
信用事業総利益	1,192,403	1,184,964	(3) 貸貸費用	3,957	3,788
(3) 共済事業収益	595,358	604,074	(4) 貸倒引当金戻入益	△ 73	△ 85
共済付加収入	573,843	578,804	(5) 雑損失	1,845	477
共済貸付金利息	665	593	経常利益	206,549	203,392
その他の収益	20,849	24,676	5. 特別利益	6,655	4,374
(4) 共済事業費用	34,758	33,025	(1) 固定資産処分益	6,655	2,514
共済借入金利息	665	593	(2) 原発損害賠償関連利益	-	1,859
共済推進費	17,101	16,807	6. 特別損失	5,122	2,014
共済保全費	9,239	9,467	(1) 固定資産処分損	3,622	302
その他の費用	7,752	6,156	(2) 減損損失	1,500	600
共済事業総利益	560,600	571,049	(3) 原発損害賠償関連損失	-	1,112
(5) 購買事業収益	748,072	737,728	税引前当期利益	208,082	205,753
購買品供給高	743,481	733,956	法人税、住民税及び事業税	9,295	45,988
その他の収益	4,590	3,771	法人税等調整額	100,200	91,083
(6) 購買事業費用	589,516	587,460	法人税等合計	109,495	137,072
購買品供給原価	516,236	514,950	当期剰余金	98,587	68,680
その他の費用	73,280	72,509	当期首繰越剰余金	288,177	312,507
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 49)	(△ 50)	当期末処分剰余金	386,764	381,188
(うち貸倒損失)	(-)	(17)			
購買事業総利益	158,556	150,267			
(7) 販売事業収益	403,430	400,176			
販売品販売高	401,919	397,337			
その他の収益	1,511	2,839			
(8) 販売事業費用	376,873	373,640			
販売品販売原価	342,094	337,732			
その他の費用	34,779	35,908			
販売事業総利益	26,556	26,535			
(9) 加工事業収益	5,894	5,927			
(10) 加工事業費用	4,963	6,045			
加工事業総利益	931	△ 117			
(11) 宅地等供給事業収益	14,727	16,729			
(12) 宅地等供給事業費用	2,534	2,635			
宅地等供給事業総利益	12,192	14,093			
(13) その他事業収益	5,948	5,817			
(14) その他事業費用	3	2			
その他事業総利益	5,945	5,814			

(3) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
1. 当期末処分剰余金	386,764	381,188
2. 剰余金処分額	74,257	68,458
利益準備金	27,500	20,000
任意積立金	20,000	21,462
経営安定化積立金	10,000	10,000
事業施設改善積立金	10,000	10,000
固定資産圧縮積立金	-	1,462
出資配当金	26,757	26,995
3. 次期繰越剰余金	312,507	312,730

- (注) 1. 出資配当率の配当基準は50ページに掲載しております。
2. 固定資産圧縮積立金は、課税の繰延を行うことを目的に、税法の基準による限度額を1年目のみ積立しています。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額20,000千円が含まれています。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度		平成24年度		科 目	平成23年度		平成24年度	
	(H23年4月1日～ H24年3月31日)	(H23年4月1日～ H24年3月31日)	(H24年4月1日～ H25年3月31日)	(H24年4月1日～ H25年3月31日)		(H23年4月1日～ H24年3月31日)	(H23年4月1日～ H24年3月31日)	(H24年4月1日～ H25年3月31日)	(H24年4月1日～ H25年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー					(その他の資産及び負債の増減)				
税引前当期利益	208,082	205,753			その他資産の純増減	8,371	32,811		
減価償却費	89,927	72,786			その他負債の純増減	15,570	14,011		
減損損失	1,500	600			信用事業資金運用による収入	1,381,018	1,331,801		
貸倒引当金の増加額	△ 116,018	△ 24,115			信用事業資金調達による支出	△ 162,826	△ 152,228		
賞与引当金の増加額	△ 1,136	△ 215			共済貸付金利息による収入	726	640		
退職給付引当金の増加額	△ 62,288	△ 36,601			共済借入金利息による支出	△ 726	△ 640		
役員退職慰勞引当金の増加額	145	△ 1,701			雑利息及び出資配当金の受取額	39,536	45,511		
信用事業資金運用収益	△ 1,386,170	△ 1,329,995			雑利息の支払額	△ 610	△ 621		
信用事業資金調達費用	131,412	112,350			法人税等の支払額	△ 18,094	△ 10,844		
共済貸付金利息	△ 665	△ 593			事業活動によるキャッシュ・フロー	1,366,410	901,820		
共済借入金利息	665	593			2. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 39,504	△ 45,476			有価証券の取得による支出	△ 1,497,019	△ 1,205,871		
支払雑利息	610	626			有価証券の償還による収入	569,525	253,430		
有価証券関係損益	△ 760	△ 990			固定資産の取得による支出	△ 73,006	△ 110,736		
固定資産売却損益	△ 3,033	△ 2,213			固定資産の売却による収入	23,563	3,981		
資産除去債務の増加額	64	64			外部出資による支出	△ 800,000	-		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)					投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,776,937	△ 1,059,196		
貸出金の純増減	1,486,427	1,336,328			3. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
預金の純増減	△ 2,300,000	△ 2,933,000			出資の増額による収入	40,410	26,525		
貯金の純増減	2,143,806	2,004,205			出資の払戻しによる支出	△ 28,054	△ 30,620		
信用事業借入金の純増減	△ 16,088	△ 14,594			持分の取得による支出	△ 2,339	△ 2,184		
その他信用事業資産の純増減	△ 4,838	2,631			持分の譲渡による支出	2,339	2,184		
その他信用事業負債の純増減	△ 26,927	84,416			出資配当金の支払額	△ 26,540	△ 26,757		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,184	△ 30,852		
共済貸付金の純増減	2,255	2,981			4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0		
共済借入金の純増減	△ 2,255	△ 2,981			5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 424,711	△ 188,228		
共済資金の純増減	12,381	213,817			6. 現金及び現金同等物の期首残高	2,105,158	1,680,447		
未経過共済付加収入の増減	△ 5,994	△ 4,971			7. 現金及び現金同等物の期末残高	1,680,447	1,492,219		
その他共済事業資産の純増減	△ 4,207	789							
その他共済事業負債の純増減	△ 141	74							
(経済事業活動による資産及び負債の増減)									
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 8,439	△ 8,084							
経済受託債権の純増減	△ 6,378	4,483							
棚卸資産の純増減	△ 440	8,787							
支払手形及び経済事業未払金の純増減	6,405	3,421							
経済受託債務の純増減	4,764	△ 8,214							
その他経済事業資産の純増減	167	376							
その他経済事業負債の純増減	116	42							

(5) 注記表

平成23年度注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) 有価証券の保有区分はすべてその他有価証券であり、時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法により行っています。
 - (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1) 購買品については、売価還元法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2) その他の棚卸資産（原材料および販売品）については、個別法による原価法（収益性低価による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (3) その他の棚卸資産（貯蔵品）については、最終仕入原価法による原価法（収益性低価による簿価切下げの方法）により行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）については、定額法によっています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。
なお、当組合で利用しているソフトウェアについては、当組合で定める利用可能期間（5年間）に基づく定額法により償却しています。
4. 長期前払費用の償却は次の方法により行っています。
 - (1) 長期前払費用は、法人税法の規定する期間で均等償却を行っています。
5. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定基準及び静岡県農協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。
破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は資産自己査定基準に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した総務課が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額600,098千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

平成24年度注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) 有価証券の保有区分はすべてその他有価証券であり、時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法（定額法）により行っています。
 - (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1) 購買品については、売価還元法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2) その他の棚卸資産（原材料および販売品）については、個別法による原価法（収益性低価による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (3) その他の棚卸資産（貯蔵品）については、最終仕入原価法による原価法（収益性低価による簿価切下げの方法）により行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）については、定額法によっています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。
4. 長期前払費用の償却は次の方法により行っています。
 - (1) 長期前払費用は、法人税法の規定する期間で均等償却を行っています。
5. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定基準及び静岡県農協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。
破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。
すべての債権は資産自己査定基準に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額598,253千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

平成23年度注記表

平成24年度注記表

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から財団法人静岡県農業協同組合共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

加えて、職員の早期退職による割増退職金の給付に備えるため、静岡県農協決算処理基準に基づき、割増退職金期末要支給額に割増退職金給付対象者の一定期間の退職実績から算出した退職率を乗じた額を計上しています。

(3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

8. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

9. 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用又は事業外費用から控除しており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は213,178千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物90,472千円、機械及び装置56,400千円、器具・備品1,808千円、土地64,497千円

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している車両98台及び電子計算機等39台があります。

(1) 所有権移転外リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	1,461千円	813千円	2,275千円

(2) ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	26,374千円	45,486千円	71,860千円

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から財団法人静岡県農業協同組合共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

加えて、職員の早期退職による割増退職金の給付に備えるため、静岡県農協決算処理基準に基づき、割増退職金期末要支給額に割増退職金給付対象者の一定期間の退職実績から算出した退職率を乗じた額を計上しています。

(3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

6. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

8. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

(会計方針の変更)

9. 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が178千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は213,178千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物90,472千円、機械及び装置56,400千円、器具・備品1,808千円、土地64,497千円

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している車両126台及び電子計算機等31台があります。

(1) 所有権移転外リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	1,007	101	1,109

(2) ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は次のとおりです。(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	29,689	39,284	68,974

平成23年度注記表

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています）

- 3. 担保に供されている資産はありません。
- 4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は161,123千円です。
- 5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は1,542,639千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は194,841千円、延滞債権額は1,321,627千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,170千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

3. 損益計算書に関する注記

1. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1) 投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として基幹支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。なお、樋洞の葬祭場建設予定地とその周辺の山林については、平成22年度において、遊休資産としてグルーピングし減損損失を18,500千円計上しておりましたが、理事会決議に基づき、平成24年度以降に葬祭場および指導園場としての活用が予定されていることから、今年度より葬祭場部分については、一般資産、指導園場部分については共用資産として、それぞれグルーピングを変更しています。
- (2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

用途	種類	場所	減損損失額
遊休 1件	土地	伊東市池鷲尾	1,500千円
		計	1,500千円

この資産グループは、遊休状態にあり、将来の用途が定まっていないこと等から、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しています。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価に基づき算定しています。

平成24年度注記表

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています）

- 3. 担保に供されている資産はありません。
- 4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は180,428千円です。
- 5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は1,384,102千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は166,502千円、延滞債権額は1,178,734千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,866千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

3. 損益計算書に関する注記

1. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1) 投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として基幹支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。
- (2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

用途	種類	場所	減損損失額
遊休	土地	伊東市池鷲尾	600
		計	600

この資産グループは、遊休状態にあり、将来の用途が定まっていないこと等から、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しています。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価に基づき算定しています。

4. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

・市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が285,947千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

4. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

・市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が215,765千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

平成23年度注記表

平成24年度注記表

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	60,075,298	59,961,933	△ 113,365
有価証券	8,188,723	8,188,723	-
その他有価証券	8,188,723	8,188,723	-
貸出金(※1)	37,996,173		
貸倒引当金(※2)	717,043		
貸倒引当金控除後	37,279,130	38,092,971	813,840
資産計	105,543,152	106,243,628	700,475
貯金	105,343,358	105,256,209	△ 87,148
借入金	77,663	82,229	4,566
負債計	105,421,021	105,338,439	△ 82,582

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	62,861,923	62,769,169	△ 92,754
有価証券	9,291,552	9,291,552	-
その他有価証券	9,291,552	9,291,552	-
貸出金(※1)	36,642,125		
貸倒引当金(※2)	694,146		
貸倒引当金控除後	35,947,978	36,849,928	901,949
資産計	108,101,454	108,910,649	809,194
貯金	107,347,563	107,318,686	△ 28,877
借入金	63,070	66,755	3,684
負債計	107,410,634	107,385,441	△ 25,192

(※1) 貸出金には、貸借対照表上、雑資産に計上している従業員貸付金198,856千円を含めています。
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※1) 貸出金には、貸借対照表上、雑資産に計上している従業員貸付金181,136千円を含めています。
(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

③有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

平成23年度注記表

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	3,726,870
合 計	3,726,870

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	60,075,298	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	247,500	1,647,000	1,015,000	412,000	600,000	4,000,000
貸出金(※1、2、3)	4,713,371	2,323,260	2,126,515	2,040,643	2,006,855	23,660,662
合 計	65,036,169	3,970,260	3,141,515	2,452,643	2,606,855	27,660,662

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,169,976千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等905,787千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件20,220千円は償還日が特定できないため、含めていません。

平成24年度注記表

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	3,726,870
合 計	3,726,870

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	62,861,923	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,647,000	1,015,000	412,000	600,000	200,000	5,000,000
貸出金(※1、2、3)	4,301,016	2,272,241	2,215,001	2,062,048	1,976,974	22,838,114
合 計	68,809,940	3,287,241	2,627,001	2,662,048	2,176,974	27,838,114

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,126,209千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン900,000千円については「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等776,702千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金には分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件18,890千円は償還日が特定できないため、含めていません。

平成23年度注記表

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	90,597,486	7,546,954	4,653,627	1,256,974	1,288,316	-
借入金	14,593	13,388	11,203	9,538	9,736	19,203
合計	90,612,079	7,560,342	4,664,830	1,266,513	1,298,052	19,203

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

	(単位：千円)			
種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価をこえるもの				
国債	3,412,071	3,540,833	128,762	
地方債	2,198,346	2,306,969	108,622	
社債	2,200,000	2,241,196	41,196	
小計	7,810,418	8,088,998	278,580	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価をこえないもの				
国債	-	-	-	
地方債	100,000	99,725	△ 275	
小計	100,000	99,725	△ 275	
合計	7,910,418	8,188,723	278,305	

※上記評価差額から繰延税金負債75,893千円を差し引いた額202,411千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中において、売却したその他有価証券はありません。
 3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

- (1) 採用している退職給付制度の概要
 従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、財団法人静岡県農業協同組合共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法によりおこなっています。

(2) 退職給付債務に関する事項

	(単位：千円)
退職給付債務	1,337,194
共済会給付金総額	△ 767,213
小計(退職給付に係る引当金)	569,980
割増退職金に備えた引当金	3,852
退職給付引当金	573,833

(3) 退職給付費用に関する事項

退職給付費用83,230千円は全て勤務費用です。

平成24年度注記表

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1、2)	85,637,392	5,601,332	13,704,402	1,344,995	1,059,439	-
借入金	13,388	11,203	9,538	9,736	8,353	10,849
合計	85,650,781	5,612,536	13,713,941	1,354,731	1,067,793	10,849

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

	(単位：千円)			
種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価をこえるもの				
国債	3,865,428	4,102,488	237,059	
地方債	2,998,421	3,169,409	170,987	
社債	2,000,000	2,019,655	19,655	
合計	8,863,850	9,291,552	427,702	

※上記評価差額から繰延税金負債116,634千円を差し引いた額311,067千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中において、売却したその他有価証券はありません。
 3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

- (1) 採用している退職給付制度の概要
 従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、財団法人静岡県農業協同組合共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法によりおこなっています。

(2) 退職給付債務に関する事項

	(単位：千円)
退職給付債務	1,279,997
共済会給付金総額	△ 742,765
合計(退職給付引当金)	537,231

(3) 退職給付費用に関する事項

退職給付費用99,005千円は全て勤務費用です。

平成23年度注記表

2. 法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、16,042千円となっています。また、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は249,257千円となっています。

7. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	161,350
貸出金部分償却否認	163,906
退職給付引当金損金算入限度超過額	157,845
不稼動固定資産強制評価減	173,920
賞与引当金否認	19,354
役員退職慰労引当金否認	8,106
未払法人税等のうち事業税額分	591
その他	6,474
評価性引当額	△ 402,884
繰延税金資産合計	288,664
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	75,893
資産除去債務にかかる除去費用	180
繰延税金負債合計	76,074
繰延税金資産純額	212,590

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.56%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.96%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.41%
評価性引当額の増減	5.81%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	14.17%
その他	0.53%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.62%

(3) 税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布されました。

平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間（指定期間）に開始する事業年度については、復興特別法人税が課される事になりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の30.56%から、指定期間に開始する事業年度については29.04%平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.27%に変更されました。その結果、繰延税金資産が20,346千円減少し、その他有価証券評価差額金が9,156千円それぞれ増加し、法人税等調整額が29,502千円増加しています。

平成24年度注記表

2. 人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、16,052千円となっています。また、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は248,286千円となっています。

7. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳
(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	156,465
貸出金部分償却否認	163,171
退職給付引当金損金算入限度超過額	147,235
不稼動固定資産強制評価減	174,084
賞与引当金否認	19,292
役員退職慰労引当金否認	7,511
未払法人税等のうち事業税額分	2,967
その他	5,420
評価性引当額	△ 478,019
繰延税金資産合計	198,126
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	116,634
固定資産圧縮積立金	548
資産除去債務にかかる除去費用	177
繰延税金負債合計	117,360
繰延税金資産純額	80,766

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	29.04%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.82%
評価性引当額の増減	38.89%
その他	△ 2.12%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.61%

平成23年度注記表

8. 賃貸不動産の時価等に関する注記

当組合では、伊東市において、賃貸等不動産施設を所有しております。平成24年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は13,011千円（賃貸収入は事業外収益に、主な賃貸費用は事業外費用に計上）です。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
389,044	△ 1,416	387,628	304,831

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
 (注2) 当期増減額のうち、主な減少額は減価償却累計額です。
 (注3) 当期末の時価は、主として減損会計に基づく評価基準に基づいて当組合で算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

9. キャッシュ・フローに関する注記

1. 現金及び現金同等物資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっています。

2. 現金の及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	60,829,947千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△59,149,500千円
現金及び現金同等物	1,680,447千円

平成24年度注記表

8. 賃貸不動産の時価等に関する注記

当組合では、伊東市において、賃貸等不動産施設を所有しております。平成25年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は13,163千円（賃貸収入は事業外収益に、主な賃貸費用は事業外費用に計上）です。

また当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
399,328	△ 1,920	397,407	307,159

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
 (注2) 当期増減額のうち、主な減少額は減価償却費です。
 (注3) 当期末の時価は、主として減損会計に基づく評価基準に基づいて当組合で算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

9. キャッシュ・フローに関する注記

1. 現金及び現金同等物資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっています。

2. 現金の及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	63,574,719千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△62,082,500千円
現金及び現金同等物	1,492,219千円

(6) 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
事業収益 ①	3,318,332	3,194,672	1,469,211	1,416,250	595,358	604,074	570,602	543,440	674,375	622,938	8,785	7,968		
事業費用 ②	1,390,477	1,271,367	276,808	231,285	34,758	33,025	525,838	503,077	514,957	466,707	38,115	37,270		
事業総利益 (①-②) ③	1,927,855	1,923,305	1,192,403	1,184,964	560,600	571,049	44,764	40,362	159,417	156,231	△ 29,330	△ 29,301		
事業管理費 ④	1,784,104	1,784,184	932,559	927,260	472,986	495,734	148,085	136,765	165,660	154,362	64,812	70,061		
(うち人件費) ⑤	(1,272,063)	(1,294,530)	(629,712)	(639,360)	(390,966)	(412,424)	(84,349)	(80,481)	(113,018)	(102,792)	(54,017)	(59,471)		
(うち減価償却費) ⑥	(88,511)	(71,466)	(35,594)	(25,927)	(11,945)	(10,687)	(27,696)	(21,527)	(12,065)	(12,173)	(1,209)	(1,150)		
※うち共通管理費 ⑥			186,393	175,706	98,682	96,721	20,396	17,931	30,543	26,881	7,945	8,201	△ 343,962	△ 325,443
(うち人件費) ⑦			(76,389)	(74,628)	(40,443)	(41,080)	(8,359)	(7,616)	(12,517)	(11,417)	(3,256)	(3,483)	△ 140,966	△ 138,226
(うち減価償却費) ⑧			(20,928)	(18,477)	(11,080)	(10,171)	(2,290)	(1,885)	(3,249)	(2,826)	(892)	(862)	△ 38,620	△ 34,223
事業利益 (③-④) ⑧	143,750	139,120	259,843	257,703	87,613	75,314	△ 103,321	△ 96,403	△ 6,242	1,869	△ 94,143	△ 99,363		
事業外収益 ⑨	69,724	69,500	35,933	38,125	21,688	20,195	4,054	3,838	6,563	5,562	1,484	1,778		
※うち共通分 ⑩			34,821	36,043	18,435	19,840	3,810	3,678	5,706	5,514	1,484	1,682	△ 64,257	△ 66,759
事業外費用 ⑪	6,925	5,228	3,571	2,822	1,890	1,553	725	288	585	431	152	131		
※うち共通分 ⑫			3,571	2,822	1,890	1,553	390	288	585	431	152	131	△ 6,590	△ 5,228
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	206,549	203,392	292,205	293,006	107,411	93,955	△ 99,991	△ 92,853	△ 265	7,000	△ 92,811	△ 97,716		
特別利益 ⑭	6,655	4,374	3,514	2,361	1,860	1,300	442	241	686	361	149	110		
※うち共通分 ⑮			3,514	2,361	1,860	1,300	384	241	575	361	149	110	△ 6,486	△ 4,374
特別損失 ⑯	5,122	2,014	1,942	1,087	978	598	212	110	1,910	166	78	50		
※うち共通分 ⑰			1,848	1,087	978	598	202	110	302	166	78	50	△ 3,410	△ 2,014
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	208,082	205,753	293,778	294,280	108,294	94,657	△ 99,761	△ 92,722	△ 1,488	7,195	△ 92,740	△ 97,657		
営農指導事業分配賦額 ⑲			39,850	41,855	22,554	24,043	17,240	18,095	13,094	13,662	△ 92,740	△ 97,657		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	208,082	205,753	253,928	252,425	85,739	70,613	△ 117,001	△ 110,818	△ 14,583	△ 6,467				

※ ⑥、⑦、⑧、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費等の各損益（事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失）は、次の各基準により各事業に配賦しています。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼働職員割合}}{3}$$

(2) 営農指導事業

営農指導事業の税引前当期利益は、次の基準により各事業に配賦しています。

なお、営農指導貢献度比率の部門別内訳は、信用25%、共済20%、農業関連35%、生活その他20%です。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導貢献度比率}}{2}$$

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	
共通管理費等	54%	54.0%	29%	29.7%	6%	5.5%	9%	8.3%	2%	2.5%	100%
営農指導事業	43%	42.9%	24%	24.6%	19%	18.5%	14%	14.0%			100%

2. 経営指標

(1) 損益の推移

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	3,949	3,760	3,309	3,251	3,194
信用事業	1,766	1,623	1,535	1,469	1,416
共済事業	601	611	581	595	604
農業関連事業	517	511	549	554	543
生活その他事業	1,060	1,012	638	623	622
営農指導事業	4	2	3	8	7
経常利益	215	212	131	206	203
当期剰余金	64	65	58	98	68

(注)1. 「経常収益」は損益計算書上の「事業収益」と一致します。

2. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取扱は行っていません。

(2) 主な財産状況等の推移

(単位:百万円、口、人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総資産額	110,496	109,971	111,055	113,232	115,625
貯蓄金	102,508	101,881	103,199	105,343	107,347
貸出金	40,332	39,599	39,283	37,797	36,460
有価証券	5,259	6,366	7,178	8,188	9,291
純資産額	5,928	6,033	6,075	6,220	6,375
出資金	879	887	898	905	908
(出資口数)	(879,029)	(887,388)	(898,645)	(905,564)	(908,937)
自己資本比率	15.47%	16.01%	16.14%	16.27%	16.47%

(3) 剰余金の配当状況

(単位:%、百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
出資配当率	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%
金額	26	26	26	26	26

(4) 主な諸比率の状況

(単位:%、百万円)

	平成23年度	平成24年度	備考
① 事業粗利益	1,927	1,923	損益計算書の事業総利益
(事業粗利益率)	1.66%	1.64%	事業粗利益(事業総利益)÷総資産平均残高×100
② 信用事業粗利益	1,192	1,184	損益計算書の信用事業総利益
(信用事業粗利益率)	1.10%	1.09%	信用事業総利益÷信用事業資産平均残高×100
③ 総資産経常利益率	0.17%	0.17%	経常利益÷総資産平均残高×100
④ 資本経常利益率	3.44%	3.38%	経常利益÷純資産平均残高×100
⑤ 総資産当期純利益率	0.08%	0.05%	当期剰余金÷総資産平均残高×100
⑥ 資本当期純利益率	1.64%	1.14%	当期剰余金÷純資産平均残高×100

3. 信用事業の状況

(1) 貯貸率および貯証率の状況

(単位:%)

	期末残高		期中平残	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
貯 貸 率	35.88%	33.97%	37.05%	34.84%
貯 証 率	7.77%	8.66%	7.30%	7.83%

(注)：「貯貸率」とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは貯金に対する有価証券の割合を表しています。

(2) 信用事業収支の状況

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度	増 減
資金運用収支	1,255	1,220	△ 35 ①
資金運用収益	1,386	1,330	△ 56
資金調達費用	131	110	△ 20
役務取引等収支	48	48	0 ②
その他事業直接収支	-	-	- ③
その他経常収支	△ 111	△ 82	29 ④
信用事業総利益	1,192	1,186	△ 5 ①~④の合計

(3) 資金運用・調達の状況

(単位:百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	105,932	1,469	1.38%	107,458	1,416	1.31%
うち預金	59,304	416	0.70%	61,826	423	0.68%
うち有価証券	7,670	115	1.50%	8,366	120	1.43%
うち貸出金	38,928	854	2.19%	37,243	786	2.11%
資金調達勘定	105,399	269	0.25%	107,237	231	0.21%
うち貯金・定期積金	105,048	127	0.12%	106,898	108	0.10%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	92	2	2.32%	76	1	2.20%
利 ざ や	-	-	1.13%	-	-	1.10%
総 資 金 利 ざ や	-	-	0.43%	-	-	0.40%

(注)：1. 利ざや=運用利回り-調達利回り

2. 総資金利ざや=運用利回り-資金調達原価率(調達利回り+経費率)

3. 経費率=信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高

(4) 受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
受取利息	△ 65	△ 56
うち預金利息	△ 15	6
うち有価証券利息・配当金	15	4
うち貸出金利息	△ 65	△ 68
支払利息	△ 33	△ 19
うち貯金・定期積金利息等	△ 32	△ 18
うち譲渡性貯金利息	-	-
うち借入金利息	0	0

(注)：各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

(5) リスク管理債権（貸出金）の状況

① リスク管理債権の内容

(単位:百万円)

リスク管理債権の区分	平成23年度	平成24年度
破綻先債権	194	166
延滞債権	1,321	1,178
3カ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	26	38
合 計	1,542	1,384
貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合	4.08%	3.80%

(注)：リスク管理債権は、農協法施行規則第204条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、回収不能額を示すものではありません。

② リスク管理債権に対する対応状況

平成24年度の上記リスク管理債権に対する担保・保証および引当金による保全状況は次のとおりであり、債権保全には万全を期しております。

(単位:百万円)

リスク管理債権の区分	平成23年度	平成24年度
担保・保証による保全部分	942	784
個別貸倒引当金残高	584	571
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	131	122
債権保全額合計	1,659	1,478

(注)：用語の説明

1. リスク管理債権

①破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じているものをいいます。

②延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

③3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（①及び②に掲げるものを除く。）をいいます。

④貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（①から③までに掲げるものを除く。）をいいます。

2. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券、および不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

3. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

4. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

5. その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

なお、元本補てん契約のある信託にかかる貸出金はありません。

(6) 金融再生法開示債権の状況

当J Aの金融再生法の開示区分にもとづく債権額は次のとおりであり、保全には万全を期しております。

(単位：百万円)

金融再生法の債権区分	平成23年度 債権額	平成24年度 債権額	平成24年度保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,266	1,158	631	526	1,158
危険債権	253	186	139	44	184
要管理債権	26	38	12	0	12
小計	1,546	1,384	784	571	1,355
正常債権	36,305	35,126	-	-	-
合計	37,852	36,510	-	-	-

(注)用語の説明

1. 金融再生法開示債権

① 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

③ 要管理債権

三月以上延滞債権（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（①及び②に該当する債権を除く。）をいう。）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（①及び②に該当する債権並びに三月以上延滞債権を除く。）。）。

④ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

2. 保全額

① 担保・保証、貯金や定期積金、有価証券、および不動産などの確実な担保による保全額および農業信用基金協会等の確実な保証先の債務保証による保全額

② 貸倒引当金の計上による保全額

(7) 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区分		前期繰越高	当期増加高	期中期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	136	131		136	131
	平成24年度	131	122		131	122
個別貸倒引当金	平成23年度	696	586	95	600	586
	平成24年度	586	571	9	576	571
合計	平成23年度	833	717	95	737	717
	平成24年度	717	693	9	707	693

(注)信用事業にかかる債権を対象とした貸倒引当金を記載しています。

(8) 貸出金償却の状況

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	27	0

(注)信用事業にかかる貸出金償却額を記載しています。

(9) 貸出金等の状況

① 貸出金種類別残高（構成比）

（単位：百万円）

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
手形貸付金	147 (0.4%)	128 (0.4%)	151 (0.4%)	124 (0.3%)
証書貸付金	35,579 (94.1%)	34,306 (94.1%)	36,681 (94.2%)	35,102 (94.2%)
当座貸越	1,169 (3.1%)	1,126 (3.1%)	1,207 (3.1%)	1,127 (3.0%)
金融機関貸付	900 (2.4%)	900 ()	900 (2.3%)	900 (2.4%)
貸出金計	37,797 (100.0%)	36,460 ()	38,940 (100.0%)	37,253 (100.0%)
(うち固定金利貸出金)	14,167	13,676		
(うち変動金利貸出金)	21,757	21,004		

(注) () 内は、構成比を表したものです。

② 運転資金・設備資金別残高

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
運 転 資 金	2,403	2,440
設 備 資 金	5,646	5,218

(注) 1. 運転資金には当座貸越を含んでいます。

2. 設備資金、運転資金のみを記載しているため、合計額は貸出金残高と一致しません。

③ 業種別貸出残高（構成比）

（単位：百万円）

		平成23年度	平成24年度
農 業 ・ 事 業 関 連	農 業	1,089 (2.8%)	1,020 (2.7%)
	林 業	- (-)	- (-)
	水 産 業	12 (0.0%)	27 (0.0%)
	製 造 業	330 (0.8%)	317 (0.8%)
	鉱 業	- (-)	- (-)
	建 設 業	519 (1.3%)	485 (1.3%)
	不 動 産 業	1,847 (4.8%)	1,852 (5.0%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	73 (0.1%)	125 (0.3%)
	運 輸 ・ 通 信 業	101 (0.2%)	62 (0.1%)
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食	546 (1.4%)	454 (1.2%)
	サ ー ビ ス 業	869 (2.2%)	819 (2.2%)
	金 融 ・ 保 険 業	1,055 (2.7%)	1,004 (2.7%)
	地 方 公 共 団 体	6,587 (17.4%)	6,439 (17.6%)
	そ の 他	635 (1.6%)	563 (1.5%)
小 計	13,669 (36.1%)	13,174 (36.1%)	
住 宅 ・ 生 活 関 連 ・ そ の 他	24,128 (63.8%)	23,286 (63.8%)	
合 計	37,797 (100.0%)	36,460 (100.0%)	

(注) () 内は、構成比を表しています。

④ 貸出金担保別の内訳

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
定期貯金・定期積金	998	969
不 動 産	4,492	4,437
有 価 証 券	-	-
そ の 他	1,554	1,438
担 保 計	7,045	6,845
機 関 保 証	21,546	20,639
信 用 そ の 他	9,205	8,975
合 計	37,797	36,460

(注) 1. ひとつの貸出金で、不動産担保および機関保証を付保している場合は、機関保証のみに記載しています。

2. 機関保証とは、農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。

3. 信用その他には個人保証貸出が含まれます。

⑤ 営農類型・資金種別残高

(単位：百万円)

種 類		平成23年度	平成24年度
営農類型別	農業	188	157
	穀作	0	0
	野菜・園芸	12	12
	果樹・樹園農業	30	26
	茶	-	-
	養豚・肉牛・酪農	-	-
	養鶏・養卵	-	-
	養蚕	-	-
	その他農業	144	118
	農業関連団体等	-	-
資金種別	プロパー資金	109	94
	農業制度資金	78	63
	農業近代化資金	0	0
	その他制度資金	77	63
合 計	188	157	

- (注) : 1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、他のJAや経済連やJA等の子会社が含まれています。
茶農協など専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。
4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。
5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJA等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金（間接融資）と②を対象としています。

⑥ 農業関係の受託貸付金残高

該当する取引はありません。

(10) 貯金の状況

①貯金種類別残高（構成比）

（単位：百万円）

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
流 動 性 貯 金	35,494 (33.7%)	35,734 (33.3%)	35,794 (34.1%)	35,842 (33.5%)
当 座 貯 金	65 (0.2%)	74 (0.2%)	80 (0.2%)	80 (0.2%)
普 通 貯 金	35,164 (99.1%)	35,429 (99.1%)	35,458 (99.1%)	35,523 (99.1%)
貯 蓄 貯 金	253 (0.7%)	221 (0.6%)	255 (0.7%)	238 (0.7%)
通 知 貯 金	10 (0.0%)	10 (0.0%)	- (-)	- (-)
定 期 性 貯 金	69,732 (66.2%)	71,522 (66.6%)	68,981 (65.7%)	70,777 (66.2%)
定 期 貯 金	65,449 (62.1%)	67,245 (62.6%)	64,795 (61.7%)	66,460 (62.2%)
(固定金利定期貯金)	65,443	67,239		
(変動金利定期貯金)	5	6		
定 期 積 金	4,283 (6.1%)	4,277 (6.0%)	4,186 (6.1%)	4,317 (6.1%)
そ の 他 の 貯 金	116 (0.1%)	90 (0.1%)	263 (0.3%)	274 (0.3%)
譲 渡 性 貯 金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
貯 金 合 計	105,343 (100.0%)	107,347 (100.0%)	105,040 (100.0%)	106,893 (100.0%)

(注)1. ()内は、構成比を表したものです。

2. 当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金、通知貯金は流動性貯金の構成比を、定期貯金、定期積金は定期性貯金の構成比を表しています。

(11) 有価証券等の状況

①有価証券種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

		期 末 残 高		平 均 残 高	
		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国	債	3,540 (43.2%)	4,102 (44.2%)	3,145 (41.0%)	3,649 (43.6%)
地 方	債	2,406 (29.4%)	3,169 (34.1%)	1,982 (25.8%)	2,627 (31.4%)
金 融	債	2,241 (27.4%)	2,019 (21.7%)	2,543 (33.2%)	2,088 (25.0%)
合	計	8,188 (100.0%)	9,291 (100.0%)	7,670 (100.0%)	8,366 (100.0%)

（注）1. () 内は構成比を表わしたものです。

2. 政府保証債、株式、受益証券、外国株式、外国債券は保有しておりません。

②有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	区 分	平成23年度	平成24年度
国債	1 年 以 下	47	250
	1 年 超 3 年 以 下	683	852
	3 年 超 5 年 以 下	539	323
	5 年 超 10 年 以 下	626	1,693
	10 年 超	1,643	982
	期間の定めのないもの	-	-
	合 計	3,540	4,102
金融債	1 年 以 下	201	1,412
	1 年 超 3 年 以 下	2,040	607
	3 年 超 5 年 以 下	-	-
	5 年 超 10 年 以 下	-	-
	10 年 超	-	-
	期間の定めのないもの	-	-
	合 計	2,241	2,019

	区 分	平成23年度	平成24年度
地方債	1 年 以 下	-	-
	1 年 超 3 年 以 下	-	-
	3 年 超 5 年 以 下	106	214
	5 年 超 10 年 以 下	2,299	2,955
	10 年 超	-	-
	期間の定めのないもの	-	-
	合 計	2,406	3,169

③商品有価証券種類別残高（構成比）

該当する取引はありません。

④有価証券等の時価情報

a. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当する取引はありません

b. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
株式	-	-	-	-	-	-
債券	7,910	8,188	278	8,863	9,291	427
その他	-	-	-	-	-	-
合計	7,910	8,188	278	8,863	9,291	427

(注)貸借対照表価額は、当事業年度末における市場価格等にもとづく時価によっています。

c. 時価のない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

	貸借対照表価額	
	平成23年度	平成24年度
子会社および関連会社株式	-	-
その他有価証券	3,726	3,726
(系統機関出資金)	3,391	3,391
(系統機関外出資金)	335	335

(注)上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

d. 金銭の信託の内容

該当する取引はありません

e. デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(12) 公共債の窓口販売実績

(単位:百万円)

	窓口販売実績	
	平成23年度	平成24年度
国債	18	0

(13) 内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種 類		平成23年度		平成24年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	15	66	38	177
	金額	5,698	11,975	15,477	32,293
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	21	36	42	2
雑為替	件数	3	3	7	6
	金額	10,081	11,736	24,525	26,883
合 計	件数	18	69	46	184
	金額	15,800	23,749	40,045	59,179

4. 共済事業の状況

(1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生 終 身 共 済	9,017	95,493	11,045	94,287
命 定 期 生 命 共 済	637	2,728	332	2,675
総 養 老 生 命 共 済	1,236	29,643	979	27,387
合 こ ども 共 済	446	8,539	407	8,540
共 医 療 共 済	543	1,933	476	2,270
済 が ん 共 済	16	400	-	274
定 期 医 療 共 済	-	2,040	-	1,733
年 金 共 済	-	140	-	130
建 物 更 生 共 済	25,457	258,520	25,239	256,286
合 計	36,908	390,900	38,073	385,044

(注) 1. 長期共済は、契約期間が5年以上の共済です。

2. 合計の金額は、保障額です(年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます)。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：件、百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	件数	共済掛金	件数	共済掛金
医 療 共 済	1,938	1,322	2,878	19,385
が ん 共 済	518	400	587	4,300
定 期 医 療 共 済	1,103	503	1,009	4,610
合 計	3,559	2,227	4,474	28,295

(3) 年金共済の年金保有高

(単位：件、百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	件数	共済掛金	件数	共済掛金
年 金 開 始 前	2,279	1,351	2,361	1,304
年 金 開 始 後	1,204	761	1,250	809
合 計	3,483	2,112	3,611	2,114

(2) 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	件数	共済掛金	件数	共済掛金
火 災 共 済	871	10	817	10
自 動 車 共 済	4,646	190	4,574	196
傷 害 共 済	373	0	583	0
定 額 定 期 生 命 共 済	3	0	3	0
賠 償 責 任 共 済	166	0	168	0
自 賠 責 共 済	1,528	30	1,458	28
合 計	7,587	231	7,603	235

(注) 1. 短期共済は、契約期間が5年未満の共済です。

2. 件数は次のとおりです。

火災…符号(目的)件数 自動車・個人賠償…証書件数 傷害・団体定期・定額定期生命…被共済者数

自賠責…契約台数

5. その他の事業の状況

(1) 購買事業取扱実績

(単位：百万円)

種類	購買品供給高		種類	購買品供給高	
	平成23年度	平成24年度		平成23年度	平成24年度
生飼料	2	2	生米	112	119
産肥料	53	50	活L P ガス	80	79
資農薬	30	30	資その他	459	449
材その他	54	50	材小計	651	648
材小計	142	135	合計	793	783

(注)平成23年度より利用事業を購買事業（生活資材（その他））に含めて表示しています。

(2) 販売事業取扱実績

(単位：百万円)

種類	販売品販売高		種類	販売品販売高		
	平成23年度	平成24年度		平成23年度	平成24年度	
果	早生・普通温州	4	2	花き	2	3
	青島温州	25	19	そさい他	4	2
	寿太郎温州	2	1	いちご	3	1
	原料	0	0	水耕	1	1
	甘夏	4	3	小計	104	88
	ネーブル	1	0	ファーマーズマーケット	313	325
	ポンカン	4	4	合計	418	414
	デコボン	12	9			
実	橙	19	18			
	その他中晩柑類	5	5			
	いちじく	4	5			
	キウイフルーツ	4	4			
	レインボーレッド	7	5			
小計	97	82				

(3) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

種類	製品販売高	
	平成23年度	平成24年度
ジャム加工製品	5	5

(4) 指導事業収支の内容

(単位：百万円)

収入	平成23年度	平成24年度	支出	平成23年度	平成24年度
指導補助金	8	6	営農指導費	22	22
実費収入	0	1	教育情報費	6	5
繰入金	29	29	生活文化活動費等	9	8
合計	38	37	合計	38	37

6. 自己資本充実の状況

当組合の自己資本は組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。健全経営のため自己資本の増強に努めた結果、平成25年3月期の当JAの自己資本比率は、16.47%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当組合では、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
基本的項目 (A)	5,990	6,037
出資金	905	908
うち後配出資金	-	-
回転出資金	-	-
資本準備金	-	-
利益準備金	1,700	1,720
<積立金>	3,075	3,096
経営安定化積立金	110	120
事業施設改善積立金	265	275
特別積立金	2,700	2,700
固定資産圧縮積立金	-	1
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金△)	312	312
処分未済持分 (△)	△ 2	△ 1
その他有価証券の評価差損 (△)	-	-
営業権相当額 (△)	-	-
補完的項目 (B)	132	123
一般貸倒引当金	132	123
補完的項目不算入額 (△)	-	-
自己資本総額 (A+B) (C)	6,123	6,160
控除項目計 (D)	-	-
控除項目不算入額 (△)	-	-
自己資本額 (C-D) (E)	6,123	6,160
リスク・アセット等計 (F)	37,631	37,394
資産 (オン・バランス項目)	33,581	33,546
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	4,050	3,848
基礎的項目 (Tier1) 比率 (A/F)	15.91%	16.14%
自己資本比率 (E/F)	16.27%	16.47%

(注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成23年度			平成24年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,422	-	-	3,876	-	-
我が国の地方公共団体向け	8,901	-	-	9,454	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	63,195	13,362	534	65,780	13,879	555
法人等向け	158	132	5	160	119	4
中小企業等及び個人向け	2,608	1,281	51	2,544	1,241	49
抵当権付住宅ローン	17,737	6,170	246	17,107	5,941	237
不動産取得等事業向け	4,339	3,897	155	3,939	3,564	142
三月以上延滞等	181	202	8	124	135	5
農業信用基金協会、信用保証協会等保証付	3,665	364	14	3,352	332	13
共済約款貸付	25	-	-	22	-	-
出資等	3,726	3,726	149	3,726	3,726	149
上記以外	5,600	4,443	177	5,802	4,606	184
合計	113,564	33,581	1,343	115,892	33,546	1,341
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		4,050	162		3,848	153
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		37,631	1,505		37,394	1,495

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業与信（三月以上延滞等を除く）、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3)信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス [®] (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成23年度				平成24年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	75	75	-	-	62	62	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	16	16	-	-	14	14	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	32	32	-	-	62	62	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	66,836	903	2,207	-	69,447	903	2,006	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	137	51	-	-	139	53	-	-
	日本国政府・地方公共団体	12,323	6,598	5,725	-	13,330	6,450	6,880	-
	上記以外	41	20	-	-	33	33	-	-
個人	30,400	30,372	-	181	29,135	29,112	-	124	
その他	3,698	-	-	-	3,665	-	-	-	
業種別計		113,564	38,072	7,932	181	115,892	36,692	8,887	
1年以下		62,531	2,177	248		65,830	1,783	1,651	
1年超3年以下		3,388	716	2,670		2,144	711	1,433	
3年超5年以下		1,848	834	1,014		2,065	1,264	800	
5年超7年以下		2,293	1,590	702		2,466	1,563	903	
7年超10年以下		4,602	2,902	1,699		5,329	2,236	3,093	
10年超		29,338	27,741	1,596		28,452	27,447	1,005	
期限の定めのないもの		9,561	2,109	-		9,602	1,686	-	
残存期間別残高計		113,564	38,072	7,932		115,892	36,692	8,887	

（注）

- 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません）。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成23年度					平成24年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用					目的使用	その他	
一般貸倒引当金	137	132	-	137	132	132	123	-	132	123
個別貸倒引当金	697	586	95	601	586	586	571	9	576	571
合 計	834	718	95	738	718	718	694	9	708	694

(注) 当J Aは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成23年度					平成24年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	697	586	95	601	586	586	571	9	576	571
業種別系	697	586	95	601	586	586	571	9	576	571

(注) 当J Aは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

区 分	平成23年度			平成24年度			
	格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計	
信用 効果 勘 案 後 残 高 削 減	リスク・ウェイト0%	-	14,400	14,400	-	15,400	15,400
	リスク・ウェイト10%	-	3,641	3,641	-	3,324	3,324
	リスク・ウェイト20%	-	62,312	62,312	-	64,902	64,902
	リスク・ウェイト35%	-	17,642	17,642	-	16,979	16,979
	リスク・ウェイト50%	-	99	99	-	120	120
	リスク・ウェイト75%	-	1,647	1,647	-	1,583	1,583
	リスク・ウェイト100%	-	13,706	13,706	-	13,521	13,521
	リスク・ウェイト150%	-	113	113	-	58	58
その他	-	-	-	-	-	-	
自己資本控除額	-	-	-	-	-	-	
計	-	113,564	113,564	-	115,892	115,892	

(注)

1. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

- a. 「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。
- b. 当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。
- c. 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。
- d. 適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。
- e. 保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。
- f. 貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定等これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。
- g. 担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	10	-	10	-
中小企業等向け及び個人向け	21	97	29	116
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	22	-	16	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	3
合 計	54	98	55	119

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する商品はありません

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引ありません

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらをa. 子会社および関連会社株式、b. その他有価証券、c. 系統および系統外出資に区分して管理しています。

- a. 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- b. その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- c. 系統出資（県信連等のJAグループ等への出資）については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、a. 子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、b. その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。c. 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	3,726	3,726	3,726	3,726
合計	3,726	3,726	3,726	3,726

(注) 「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません

(8) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- a. 市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量としてを毎月算出しています。
- b. 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- c. 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）
- d. 算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 1,024	△ 750

7. 財務諸表の正確性等に関する確認

確 認 書

1. 私は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成25年7月26日

あいら伊豆農業協同組合
代表理事組合長 藤原 謙次 ㊞